
令和4年度(2022年度)

市民企画事業補助金

審査結果のまとめ

令和4年(2022年) 6月

八王子市

あなたのみちを、
あるけるまち。
八王子

目 次

1	審査結果総括表	1
2	採択事業一覧表	2
3	評価及び審査結果	
	(1) A 活動支援部門	3
	(2) B 事業実施部門	7
	(3) C 事業連携部門	12
4	審査	
	(1) 審査方法	14
	(2) 審査フロー	16
5	参考資料	
	(1) 市民企画事業補助金申請事業評価会議 参加者名簿・開催状況	18
	(2) 市民企画事業補助金交付要綱	19
	(3) 令和4年度（2022年度）補助対象事業募集要項	24
	(4) 市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱	28
	(5) 応募事業に関連する市の事業担当課一覧	29

令和4年度(2022年度)市民企画事業補助金 審査結果総括表

部 門	件 数		要望額(円)	予算額(円)	予算額-補助予定金額(円)	備 考
A 活動支援部門	新規	応募	4	400,000		
		採択したもの	4	400,000		
		不採択としたもの	0	0		
	継続	応募	3	260,000		
		採択したもの	3	260,000		
		不採択としたもの	0	0		
	小計	応募	7	660,000	1,000,000	340,000
		採択したもの	7	660,000	1,000,000	340,000
		不採択としたもの	0	0		
B 事業実施部門	新規	応募	8	3,500,000		
		採択したもの	4	1,700,000		
		不採択としたもの	4	1,800,000		
	継続	応募	1	500,000		
		採択したもの	1	500,000		
		不採択としたもの	0	0		
	小計	応募	9	4,000,000	2,500,000	△ 1,500,000
		採択したもの	5	2,200,000	2,500,000	300,000
		不採択としたもの	4	1,800,000		
C 事業連携部門	新規	応募	1	710,000		
		採択したもの	0	0		
		不採択としたもの	1	710,000		
	小計	応募	1	710,000	1,000,000	290,000
		採択したもの	0	0	1,000,000	1,000,000
		不採択としたもの	1	710,000		
合 計	応募	17	5,370,000	4,500,000	△ 870,000	
	採択したもの	12	2,860,000	4,500,000	1,640,000	
	不採択としたもの	5	2,510,000			

採択事業一覧表（新規事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	2022年度補助金 交付予定額(円)
A-新-1	お母さんお助けプロジェクト	虹色食堂	100,000
A-新-2	コミュニティベンチ設置、居場所作りを広げる事業	コミュニティベンチまちづくり802	100,000
A-新-3	多文化共生のための交流セミナー・イベント	Matsugaya Culture Space(松が谷カルチャースペース)	100,000
A-新-4	若者の選挙行動への機運醸成事業	特定非営利活動法人 ミツバチラボ	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	2022年度補助金 交付予定額(円)
B-新-1	防災ジオラマを用いた防災教育:【川の博士と水害教室】	NPO法人防災・災害ボランティアかわせみ	500,000
B-新-3	「歴史を刻む技と知恵～匠の世界を探る～宮大工吉川棟梁仕事展」	八王子市民史を記録する会	500,000
B-新-4	地域内での子ども服リユースシステム【Mottette(もってって)】の仕組み作り	まほうのほうき	250,000
B-新-5	ペットおよび保護犬猫のためのフードバンク事業	アニマルフードサポート八王子	450,000

採択事業一覧表（継続事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	2022年度補助金 交付予定額(円)
A-②-1	高齢化に伴う身体の特徴を導入したフレイル予防、介護予防運動の普及	一般社団法人 壱拾百千万の会	100,000
A-②-2	つつじヶ丘緑地楽しめる場所づくり	つつじヶ丘自治会グリーンチーム	100,000
A-②-3	子ども文庫でまちづくり	西武北野台子ども文庫	60,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	2022年度補助金 交付予定額(円)
B-②-1	子育て支援はママパパ支援！子育てを地域で支えるための親子の居場所事業	一般社団法人親子支援ネットワーク たんぽぽの輪	500,000

A 活動支援部門 採択事業 評価及び審査結果（得点順）

区 分	継続・2回目	団体名	西武北野台子ども文庫			
事業名	子ども文庫でまちづくり					
事業費	61,140 円		補助金要望額		60,000 円	
事業概要	昨年度定着した「バッグ貸し出し」を広く周知し、文庫の存在を知らない住民にも利用を拡大するべくポスターやチラシの作成を行う。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を 有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	20 点	28点 満点中	18 点	
	合計得点数	56点 満点中	38 点		7名中	7 名
審査	順位	1 位	採 択	可	補助予定額	60,000 円
評価会議の 意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業を通じた子どもの読書支援、多世代交流に期待する。 ・ 印刷代の削減など、事業実施にあたりコストの縮減に努めていただきたい。 					

区 分	新規	団体名	Matsugaya Culture Space（松が谷カルチャースペース）			
事業名	多文化共生のための交流セミナー・イベント					
事業費	134,500 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	2022年7月にオープンする多摩ニュータウン内の交流拠点「コミュニティプレイス まつまる」にて、異文化交流のためのセミナー・イベントを開催する。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を 有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	19 点	28点 満点中	18 点	
	合計得点数	56点 満点中	37 点		7名中	7 名
審査	順位	2 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議の 意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> ・ 八王子国際協会とも上手く連携しての実施を期待する。 ・ 会員増加や各講座・イベントの参加費を上げるなど、今後の事業継続のための工夫も検討していただきたい。 					

区分	継続・2回目	団体名	一般社団法人 壱拾百千万の会			
事業名	高齢化に伴う身体の特性を導入したフレイル予防、介護予防運動の普及					
事業費	200,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	「70歳からの筋トレ&ストレッチ」の著者大淵修一氏の講演とストレッチの実演を行い、高齢者のフレイル予防及び介護予防運動の普及を目指す。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	19点	28点満点中	17点	
	合計得点数	56点満点中	36点		7名中	7名
審査	順位	3位	採択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議の意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 八王子市内全域から参加者を募るなど、活動を広げる工夫を期待する。 今後の継続性・発展性の観点から、次年度以降の活動をより明確にするなど、改善策の検討を進めていただきたい。 					

区分	新規	団体名	特定非営利活動法人 ミツバチラボ			
事業名	若者の選挙行動への機運醸成事業					
事業費	300,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	八王子ゆかりのアーティストや選挙投票済証を活用した若者の選挙投票率の向上、まちの活性化を目指す。					
評価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点満点中	17点	28点満点中	15点	
	合計得点数	56点満点中	32点		7名中	5名
審査	順位	4位	採択	可 (条件あり)	補助予定額	100,000 円
評価会議の意見・要望	<p>若者の地域・社会参画としては効果のある取組であると思う。ただし以下の条件を必ず遵守し活動すること。</p> <p>【交付の条件】</p> <p>① 特定政党及び候補者への誘導又は妨害とならないようにすること。</p> <p>② 特定企業の買収に繋がらないようにすること。</p> <p>③ その他、「選挙違反」となることがないようにすること。</p> <p>※上記条件を遵守できない場合、補助金を返還していただきます。</p>					

区 分	新規	団体名	コミュニティベンチまちづくり 802				
事業名	コミュニティベンチ設置、居場所作りを広げる事業						
事業費	100,000 円		補助金要望額		100,000 円		
事業概要	高齢者、子育て世代等が自由に座れ、居場所となるベンチ等を八王子市内のニーズに合わせて設置し、その数を増やす。						
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	18 点	28点 満点中	13 点		
	合計得点数	56点 満点中	31 点		7名中	6 名	
審 査	順位	5 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円	
評価会議の 意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 八王子市の景観に配慮したデザイン性、統一感のあるベンチを配置していただきたい。 間伐材を利用するなど、今後の事業の発展を工夫するとともに、補助金以外の収入の確保など、事業継続のための計画をしっかりと立てていただきたい。 						

区 分	新規	団体名	虹色食堂				
事業名	お母さんお助けプロジェクト						
事業費	140,000 円		補助金要望額		100,000 円		
事業概要	各家庭で余っている布の寄付を募り、それを再使用した入園、入学グッズ（ジュースケース、体操着袋、防災頭巾カバー等）の制作を代行する。						
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数	
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	15 点	28点 満点中	15 点		
	合計得点数	56点 満点中	30 点		7名中	7 名	
審 査	順位	6 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円	
評価会議の 意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 孤立化する母親の支援であるならば、例えば、「グッズを一緒に作る」「時間を共有する」といった視点も入れて事業を実施していただきたい。 市内の同様な活動している団体と連携した活動を期待する。 						

区 分	継続・2回目	団体名	つつじヶ丘自治会グリーンチーム			
事業名	つつじヶ丘緑地楽しめる場所づくり					
事業費	100,000 円		補助金要望額		100,000 円	
事業概要	つつじヶ丘緑地内において、花壇造成や花苗の植付け、樹木の剪定等を行い、多くの利用者の目を楽しませる場所づくりを行う。					
評 価	評価項目	公益性		期待度		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	16 点	28点 満点中	14 点	
	合計得点数	56点 満点中	30 点		7名中	7 名
審 査	順位	6 位	採 択	可	補助予定額	100,000 円
評価会議の 意見・要望	今後の事業の自立性、継続性の観点から、資金や担い手の確保等の改善策の検討を進めていただきたい。					

B 事業実施部門 採択事業 評価及び審査結果（得点順）

区分	新規	団体名	八王子市民史を記録する会							
事業名	「歴史を刻む技と知恵～匠の世界を探る～宮大工吉川棟梁仕事展」									
事業費	1,300,000 円		補助金要望額		500,000 円					
事業概要	八王子の宮大工吉川棟梁を紹介し、棟梁が手掛けた高尾山薬王院別院などの社寺建築、八王子市指定有形文化財の山車修復、古民家再生など、現代に息づく宮大工棟梁の技と知恵の一端を探る展示会を実施する。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点満点中	23点	28点満点中	20点	28点満点中	18点	28点満点中	20点	
	合計得点数	112点満点中		81点				7名中		
審査	順位	1位	採択	可		補助予定額		500,000 円		
評価会議の意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> 動画活用や会場にコンシェルジュを配置するなど、展示だけではない発信をしていたきたい。 次年度以降の事業内容が不明瞭という懸案事項も見られるため、今後の継続性・発展性において、改善策の検討を期待する。 									

区分	新規	団体名	NPO法人防災・災害ボランティアかわせみ							
事業名	防災ジオラマを用いた防災教育：【川の博士と水害教室】									
事業費	1,170,000 円		補助金要望額		500,000 円					
事業概要	段ボール防災ジオラマ作成キットにより、体験型防災教室を行う。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0～4点で採点)	28点満点中	22点	28点満点中	18点	28点満点中	17点	28点満点中	22点	
	合計得点数	112点満点中		79点				7名中		
審査	順位	2位	採択	可		補助予定額		500,000 円		
評価会議の意見・要望	<p>公益性が高い事業ではあるが、財務基盤に個人の持ち出しがある点は課題である。次年度以降市の関係所管と連携していくなど、本事業を今後一つのビジネスモデルに仕上げていく、という意識を高めて実施していただきたい。</p>									

区分	新規	団体名	まほうのほうき							
事業名	地域内での子ども服リユースシステム【Mottette（もってって）】の仕組み作り									
事業費	500,000 円		補助金要望額		250,000 円					
事業概要	子どもの成長に伴いサイズが合わなくなった洋服や靴、使わなくなったおもちゃ等の提供を募り、必要な人に持って行ってもらう、地域内でリユースすることで新たなコミュニティが生まれ、物を大切にする心を育む。									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	22 点	28点 満点中	19 点	28点 満点中	20 点	28点 満点中	16 点	
	合計得点数	112点 満点中		77 点				7名中		
審査	順位	3 位	採 択	可		補助予定額		250,000 円		
評価会議の意見・要望	他団体との連携・協力も視野に入れ、子ども服だけでなく高齢の方の服のリユース、リメイクを行い活動の幅を広げるなど、さらなる事業の発展に期待する。									

区分	継続・2回目	団体名	一般社団法人親子支援ネットワークたんぼぼの輪							
事業名	子育て支援はママパパ支援！子育てを地域で支えるための親子の居場所事業									
事業費	1,000,000 円		補助金要望額		500,000 円					
事業概要	育児支援のイベントや相談スペースの定期的な開催、家計応援相談の実施									
評価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	20 点	28点 満点中	18 点	28点 満点中	20 点	28点 満点中	17 点	
	合計得点数	112点 満点中		75 点				7名中		
審査	順位	4 位	採 択	可		補助予定額		500,000 円		
評価会議の意見・要望	今後の事業の自立性、独立性に向けて、具体的な検討を進めていただきたい。									

区 分	新規	団体名	アニマルフードサポート八王子							
事業名	ペットおよび保護犬猫のためのフードバンク事業									
事業費	906,780 円		補助金要望額		450,000 円					
事業概要	個人、動物病院、販売事業者などから、食べないフード、販売期間間近で店頭に並べられないフード等を寄付してもらい、アニマル版フードバンク事業を行う。									
評 価	評価項目	公益性		計画性		ニーズの高さ		創意工夫		補助金交付の必要性を有りとした評価委員数
	各項目における得点数 (7名の委員が0~4点で採点)	28点 満点中	20 点	28点 満点中	17 点	28点 満点中	15 点	28点 満点中	16 点	
	合計得点数	112点 満点中	68 点						7名中	6 名
審 査	順位	5 位	採 択	可		補助予定額	450,000 円			
評価会議の 意見・要望	今後の事業の自立性、継続性の観点から、グッズを売る、寄付金を広く募るなど、補助金をもらわなくても実施できるような手立ても検討し実施していただきたい。									

B 事業実施部門 不採択事業（応募受付順）

事業名	「片倉の街道と里山風景・変り行く街並みの原風景」写真集の発行		
事業費	1,120,921 円	補助金要望額	500,000 円
事業概要	片倉地域周辺を取り巻く大型公共事業の施工に伴い、「変り行く街並み・自然環境などの原風景の記録写真集」を作成する。		
評価会議の意見	<ul style="list-style-type: none"> 本団体の活動は評価できるが、受益者の範囲が限定的である。また、写真集発行後の活動及び活用の仕方が不明瞭であり、事業の継続性、公益性の観点から市民企画事業補助金の主旨にそぐわない。 地域の歴史の記録は大切であるが、オールカラーの写真集を作るのではなく、活動報告書や、地域のスナップ写真を募集するなど他の方法も検討してもいいのではないか。 		

事業名	次世代へつなごう「はちおうじ歴史ものがたり」～八王子ゆかりのアーティストによる文化継承		
事業費	1,150,000 円	補助金要望額	500,000 円
事業概要	研究資料や歴史に詳しい地域の方々から情報収集した八王子に伝わる歴史的物語をモチーフとし、アーティストのスキルを活かし「体感できるリズム」「耳に残るフレーズ」「韻を踏む」など様々な手法を凝らし楽曲制作を行う。		
評価会議の意見	八王子の歴史を反映する楽曲を誰が作詞・作曲するのか、どのような曲になるのか、また、短期間で作詞ができるのか等、事業計画が不明瞭である。		

事業名	夕焼け小焼け音楽祭		
事業費	635,000 円	補助金要望額	300,000 円
事業概要	「夕焼け小焼け」童謡の発祥地八王子市恩方町で、作詞の中村雨紅と作曲の草川信の故郷長野県や厚木市、町田市、都内からも参加を得て、「夕焼け小焼け」音楽祭を開催する。		
評価会議の意見	事業内容が多岐にわたり目的が不明瞭であることに加え、どのように障害者に関わるのか具体性に乏しい。		

事業名	スポーツ体験教室		
事業費	1,000,000 円	補助金要望額	500,000 円
事業概要	幼稚園や小学校に巡回する形で、子ども達に様々なスポーツを体験してもらう活動を広める。		
評価会議 の意見	収支計画が不明瞭であり、本団体の運営についても疑問が残る。また、平成 28 年度（2016 年度）の事業からの発展性も見えない。		

C 事業連携部門 不採択事業（応募受付順）

事業名	最先端デザインツールを活用した福祉・教育事業における総合的デザイン力の向上		
事業費	1,075,000 円	補助金要望額	710,000 円
事業概要	NPO八王子ワークセンタースタッフや、関連する障害者福祉団体のスタッフ、障害者・障害児／小学生向けの講座、デザイン教室を実施する。		
評価会議 の意見	障害者作業所で作成される商品の価値を高め、障害者の所得を向上させるためには、デザイン力も大切であるが、商品企画力やプレゼン力の向上など、デザイン力以外のスキルも必要であり、Canva 講習と障害者支援がどう結びつくのかが不明確である。		

审 查



1. 審査方法

応募事業について、事務局確認、予備評価、市民企画事業補助金申請事業評価会議による評価を基に審査し、補助金を交付すべき事業を決定します。

1. 事務局確認

事務局である市民活動推進部協働推進課が、応募書類について以下の点を確認するとともに、応募事業に関連する市の所管課を担当課として指定する。

- ①応募部門が適切であること
- ②事業及び団体についての応募要件を満たしていること
- ③提出書類に不備がないこと

2. 予備評価

応募事業に関連する市の担当課は、市政運営担当者の立場から、応募書類により以下の項目について確認及び評価を行う。

①確認項目

- ・ 当該年度に、市、国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体（以下「市等」という。）で実施している他の財政的支援を受けていないこと、またその予定がないこと。
- ・ 市等との共催ではないこと。また、市等を含む実行委員会として実施する事業ではないこと。
- ・ 事業内容が法令等に違反していないこと。
- ・ 市が補助金を交付することについて問題がないこと。

②評価項目

ア A. 活動支援部門

評価項目	着 眼 点
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。また、町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。

イ B. 事業実施部門

評価項目	着 眼 点
政策合致性	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。
八王子への貢献度	八王子市のまちづくりに寄与するもので積極的に支援できるものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。
計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。
自立性	当該年度またはそれ以降において、自立運営が可能か。

ウ C. 事業連携部門

評価項目	着 眼 点
政策合致性	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。
八王子への貢献度	八王子市のまちづくりに寄与するもので積極的に支援できるものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。
継続性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望め、継続性が見込めるか。
発展性	単一団体に成し得なかった事業が、団体同士が協力、連携することで発展し、各団体の基盤となる活動に広がりを見込めるか。

3. 市民企画事業補助金申請事業評価会議による評価

① A. 活動支援部門の評価

応募書類、予備評価の結果等に基づき、以下の項目について5段階の採点を行う。「補助金交付の必要性」については、採点ではなく必要性「あり」、「なし」の判断とする。

評価項目	着 眼 点
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。また、町会・自治会や住民協議会など、地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。
補助金交付の必要性	当該事業に対し、補助金を交付すべきか否か。

② B. 事業実施部門及びC. 事業連携部門の評価


応募書類、予備評価の結果及び公開プレゼンテーションに基づき、以下の項目について5段階の採点を行う。「補助金交付の必要性」については、採点ではなく必要性「あり」、「なし」の判断とする。

評価項目	B. 事業実施部門	C. 事業連携部門	
	着 眼 点		
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。		
	町会・自治会や住民協議会など、地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。	団体間の連携により、地域の課題解決に寄与するものか。	
計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。		
	具体的な効果が望めるか。継続事業の場合、支援を継続する必要があるか。	連携による具体的な効果が望めるか。継続事業の場合、支援を継続する必要があるか。	
ニーズの高さ	市民のニーズが高いか。	相乗効果	単一団体では成し得なかった課題が、連携することにより解決できるものか。
創意工夫	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また可能性を秘めているか。	発展・継続性	単一団体の通常の活動の発展に寄与するものか。また、事業の継続性が見込めるか。
補助金交付の必要性	当該事業に対し、補助金を交付すべきか否か。		

■公開プレゼンテーション

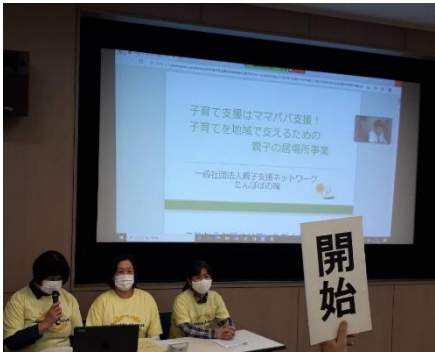
B.事業実施部門及び C.事業連携部門への応募事業を対象に、市民に公開で、応募団体自ら事業の説明を行うもの。各団体からの説明後、評価会議委員は不明な点等について質疑を行った。

【公開プレゼンテーション(4月9日)当日の様子】



●新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、ミーティングアプリ「Zoom」を活用。

●B.事業実施部門・C.事業連携部門へ応募した10団体がプレゼンテーションを行った。



2. 審査フロー

募集要項・応募書類配付開始: 2月7日～
募集記事 : 2月15日号広報に掲載

市民活動団体

応募

応募受付期間
令和4年(2022年)2月7日～3月7日

< 評 価 >

事務局確認(協働推進課)

A 活動支援部門・B 事業実施部門・C 事業連携部門
応募要件を満たしているか、提出書類に不備はないかなど確認

応募団体

・応募書類の修正
または再提出
・取り下げ

(担当課振り分け)

予備評価(担当課確認・評価)

担当課審査(3月7日～28日)

応募書類の書類審査による
事業内容等の確認・評価

(応募書類、予備評価結果送付)

評価会議参加者へ評価依頼
4月5日(火)

B事業実施部門・C事業連携部門の応募団体による
公開プレゼンテーション
4月9日(土)

市民参加

公開プレゼンテーションの傍聴及びコメントシートの提出

市民からの意見を送付

評価会議各参加者による評価
(評価シートの作成)

A 活動支援部門: 応募書類、予備評価結果を基に評価
B 事業実施部門: 応募書類、予備評価結果、公開プレゼンテーションを踏まえた評価
C 事業連携部門: 同上

※いずれも5段階で評価

評価会議
4月16日(土)

採択事業案について評価会議参加者から意見聴取

審査

採択事業を決定

応募団体へ結果通知 (4月下旬)

(採択事業及び不採択事業)

補助金交付説明 5月13日から順次実施

参 考 资 料

市民企画事業補助金申請事業評価会議

【参加者名簿】

任期 令和3年（2021年）12月～令和4年（2022年）7月

氏名	所属
座長 新田目 夏実	拓殖大学 国際学部 教授
副座長 小室 崇司	八王子市町会自治会連合会 副会長 中部地区連合会長
中島 多栄子	創価大学 文学部 学生
岡本 彰子	多摩信用金庫 価値創造事業部 地域支援グループ まちづくり担当
土屋 和子	特定非営利活動法人市民サポートセンター日野 理事・事務局長
海老澤 孝一※ 葛西 昭人	株式会社ジェイコム東京 八王子・日野局局长 ※人事異動により、海老澤氏はR4.3.31まで。
久保 律子	特定非営利活動法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹 代表理事

【開催状況】

開催年月日	開催時刻	会場	内容
令和3年（2021年） 12月11日（土）	14:00～ 15:30	「Teams」による オンライン開催	<ul style="list-style-type: none"> 座長・副座長の選任 令和4年度補助対象事業の募集について 応募事業の評価方法及び日程について
令和4年（2022年） 4月9日（土）	12:30～ 16:00	「Zoom」による オンライン併用開催 ※発表団体はクリエイ トホール 視聴覚室	公開プレゼンテーション (B事業実施部門・C事業連携部 門への応募事業のみ)
令和4年（2022年） 4月16日（土）	13:30～ 16:00	「Teams」による オンライン開催	令和4年度補助対象事業の最終 選考案についての意見聴取

八王子市市民企画事業補助金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、市民企画事業補助金について、補助金等の交付の手續等に関する規則（昭和35年八王子市規則第19号。以下「規則」という。）第5条に基づき、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の目的)

第2条 市民活動団体が自ら企画実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助することにより、市民の創意による地域の実情に即した公共サービスの充実と市民活動の活性化を図るとともに、市と市民との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(補助の対象となる事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に定める要件を満たす事業とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、別表に定めるところにより市の予算の範囲内において決定する。

(補助対象事業の公募)

第5条 市長は、補助対象事業を期間を定めて募集するものとする。

2 市長は、補助対象事業の募集に先立ち、募集要項を定めて公表しなければならない。

3 前項の募集要項には、補助対象事業の審査方法を明記しなければならない。

(補助金の申し込み)

第6条 前条の募集に応じて申し込みをしようとする団体（以下「応募団体」という。）は、次に掲げる応募書類及びその付属資料により行うこととし、前条第2項の募集要項で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 「市民企画事業補助金交付申込書」(様式1)

(2) 「市民企画事業実施計画書」(様式2)

(3) 「市民企画事業収支計画書」(様式3)

(補助対象事業の選考及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による応募書類の提出を受けた事業について、別に定める審査方法により審査しなければならない。

2 市長は、前項による審査の結果を受けて補助金を交付することが適当であると認められる事業を選考したときは、「市民企画事業補助金交付対象事業選考結果通知書」(様式4)により、速やかに当該応募団体に通知しなければならない。

(補助金交付の申請及び決定)

第8条 前条により補助金交付対象事業として補助金交付予定額の通知を受けた団体は、所定の期日までに、規則第6条の規定による申請を「市民企画事業補助金交付申請書」様式5により行わなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容が前条第1項の審査の際と変わらない（軽微な変更は除く）限りにおいて、速やかに補助金の交付を決定し、申請者に「市民企画事業補助金交付決定通知書」(様式6)により通知しなければならない。

(交付決定状況の公表)

第9条 市長は、前条第2項により補助金の交付を決定したときは、補助対象事業、補助金の交付を受ける団体（以下「補助団体」という。）の名称及び補助金交付決定額を公表しなければならない。

（補助金の交付）

第10条 補助金は、第8条第2項の規定による交付決定の後、速やかに交付する。

（補助対象事業計画の変更等）

第11条 規則第10条の規定による申請については、「市民企画事業補助金交付事業変更・中止申請書」（様式7）によることとする。

2 市長は、前項の規定による承認をしたときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

（事業報告）

第12条 規則第12条の規定による報告は、次に掲げる事業報告書類によることとする。

- (1) 「市民企画事業補助金交付事業実績報告書」（様式8）
- (2) 「市民企画事業補助金成果報告書」（様式9）
- (3) 「市民企画事業補助金交付事業収支決算書」（様式10）

（補助金額の確定）

第13条 市長は、前条の規定により事業報告書類の提出を受けたときは、規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定し、「市民企画事業補助金確定通知書」（様式11）により補助団体に通知する。

（事業実績の公表）

第14条 市長は、前条の規定による補助金等の額を確定したときは、補助対象事業の成果について市民に公表するものとする。

2 補助団体は、市が主催する事業報告会や市が発行する事業成果報告書において補助対象事業の成果を発表し、市民からの理解を得られるよう努めるものとする。

（普及広報）

第15条 補助団体は、補助金の交付を受けた事業を実施するときは、ポスター・チラシ等の作成にあたり別に定める基準により表示を行うものとする。

（担当部の指定等）

第16条 市長は、第6条の規定による応募書類の提出を受けたときは、応募された補助対象事業の内容に関係する事務を分掌する部を担当部として指定するものとする。

2 指定された担当部の長は、部内で特に補助対象事業の内容に関連する所管を担当課として定め、市長に報告するものとする。ただし、市長は特に必要があるときは、担当部の指定に合わせ担当課の指定を行うことができるものとする。

3 市長は、第7条に規定する審査、第11条に規定する変更又は中止の承認及び第13条に規定する補助金額の確定を行うにあたり、担当部に意見を求めるものとする。

4 第2項の規定による担当課は、第2条に規定する補助の目的を達成するため、補助団体との情報交換に努めるものとする。

（事務所管）

第17条 この要綱に基づく補助金に関する事務は、市民活動推進部協働推進課において処理する。

(補助金制度の見直し)

第 18 条 本補助金は、「補助金制度見直し方針」に基づき、見直しを行うものとする。

(補則)

第 19 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 8 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 8 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 9 月 25 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 8 月 17 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 1 月 18 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 12 月 9 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 12 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年（2019 年）4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年（2021 年）2 月 10 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年（2022 年）2 月 7 日から施行する。

別表（第3条及び第4条関係）

補助対象事業及び補助金の額

応募部門		A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
		既に公益的な活動に取り組んでいるが、活動基盤が整っていない団体や、これから公益的な活動に取り組もうとする団体の事業に要する経費を補助する。 ただし、計画段階の事業費が5万円以上のものであるとする。	活動基盤が一定程度整っている市民活動団体が、自立運営を目標に企画提案する事業や、さらなる事業の発展を見込むことができる事業の経費の一部を補助する。 ただし、計画段階の事業費が10万円以上のものであるとする。	既に主たる事業で自立運営をしている市民活動団体が、他の団体（活動分野が異なる団体）と協力・連携することで、さらなる事業の発展を見込むことができる事業の実施経費の一部を補助する。 ただし、計画段階の事業費が10万円以上のものであるとする。
補助の対象（掲げている要件全てに該当する事業であること）	補助を受ける団体の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。（法人格の有無は問わない。） 2 市内に活動拠点を持っていること。 3 構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。 4 政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3 同左 4 同左 5 同左 	<ol style="list-style-type: none"> 1 協力・連携する各団体（以下、「各団体」という。）が非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。（法人格の有無は問わない。） 2 各団体が市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3 各団体が、構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。 4 各団体が、政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5 各団体が、特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。
	実施する事業の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 公益性が認められること。 2 市内で実施されること。 3 計画から実施まで責任を持って遂行できること。 4 交付決定の属する年度の4月から3月までの間に実施する事業であること。 5 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。 6 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 7 当該年度において、市、国や地方自治体及びそれらの外郭団体で実施している他の財政的支援を受けていないこと、またその予定がないこと。 8 第5条第2項で定める募集要項の補助対象の要件にあてはまること。 9 上記1～8の要件のほか、法令に違反しないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内で実施されること又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 8 同左 9 同左 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内で実施されるとともに、団体間で連携することにより、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 8 同左 9 同左
補助額等	金額	① 1件当たり対象事業費の10/10以内 上限10万円	① 1件当たり対象事業費の1/2以内 上限50万円	① 1件当たり対象事業費の2/3以内 上限100万円

	交付額の 単位	千円単位（千円未満切り捨て）	千円単位（千円未満切り捨て）	千円単位（千円未満切り捨て）
備考	<p>同一団体に対する補助金の交付は2回までとする。 ただし、応募の都度、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。</p>	<p>同一区分における同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時にあらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。</p>	<p>同一区分における同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時にあらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。</p>	

令和4年度(2022年度) 八王子市市民企画事業補助金 補助対象事業募集要項

◆ 「八王子市市民企画事業補助金」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況により、急遽中止となる可能性があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 趣旨

市民企画事業補助金は、市内で活動する非営利団体が、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する公益的な事業について、予算の範囲内において市がその経費の一部を補助するものです。この補助金が有効に活用されるよう、補助対象事業は公募とし、厳正な審査を経て決定します。

2. 応募できる団体

応募できる団体は、次に掲げる要件を **全て** 満たす団体です。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
共通項目	①	非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。(法人格の有無は問いません。)		
	②	構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民(市内在住・在勤・在学)を含むこと。		〔C 事業連携部門〕は、連携する全ての団体が該当すること。〕
	③	政治活動及び宗教活動を目的とする団体ではないこと。		
	④	特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体ではないこと。		
個別項目	⑤	活動拠点を市内に持っていること。	活動拠点を市内に持つか、又は市内で活動しており、市内に連絡責任者を確保できること。	

3. 応募対象事業の種類(部門)

補助対象事業は、以下の**3部門**に分けて募集し、決定します。応募資格は、**全部門合わせて1団体1事業**です。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
内容		既に公益的な活動に取り組んでいるが、活動基盤が整っていない団体や、これから公益的な活動に取り組もうとする団体の 事業に要する経費 を補助します。	活動基盤が一定程度整っている市民活動団体が、自立運営を目標に企画提案する事業や、さらなる事業の発展を見込むことができる事業の経費の一部 を補助します。	既に主たる事業で自立運営をしている市民活動団体が、 他の団体(活動分野が異なる団体※)と協力・連携すること で、さらなる 事業の発展を見込むことができる事業の実施経費の一部 を補助します。
補助金額		必要な経費の 10分の10 (千円未満切り捨て、 上限10万円)	必要な経費の 2分の1以内 (千円未満切り捨て、 上限50万円)	必要な経費の 3分の2以内 (千円未満切り捨て、 上限100万円)
計画段階の事業費		5万円以上	10万円以上	
補助回数		同一団体2回まで	同一区分における、同一事業に対して3回まで	

※ 活動分野が異なる団体との連携とは、例えば、子育て支援団体と農業支援団体が連携し、互いの長所を活かしながらより発展した新たな取組を行うこと等を想定しています。詳細につきましては、協働推進課までお問い合わせください。

※ 他団体の情報等については、はちコミねっとのご活用、または、市民活動支援センターにご相談ください。



はちコミねっと



市民活動支援センター

4. 対象となる事業の要件

補助対象事業は、次に掲げる要件を **全て** 満たす必要があります。

	A 活動支援部門	B 事業実施部門	C 事業連携部門
共通項目	①	市民からのニーズがあり、不特定多数の市民が受益者となるような、公益性が認められる事業内容であること。	
	②	計画から実施まで責任を持って遂行できること。	
	③	令和4年(2022年)4月から令和5年(2023年)3月までの間に実施する事業であること。	
	④	政治活動及び宗教活動を目的としないこと。	
	⑤	特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。	
	⑥	上記③の期間において、市、国や他の地方自治体及びそれらの外郭団体(以下「市等」という)で実施している他の財政的支援を受けていないこと。また、その予定がないこと。	
	⑦	市等との共催ではないこと。また、市等を含む実行委員会として実施する事業ではないこと。	
	⑧	上記①～⑦の要件のほか、法令等に違反しないこと。	
個別項目	⑨ 市内で実施すること。	市内で実施されるか、または市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。	市内で実施されるとともに、団体間で連携することにより、地域社会の健全な発展に寄与すること。

5. 補助対象外の経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な経費ですが、**以下のものは補助の対象から除きます。**

(1) 団体の経常的な活動に要する経費

例) 家賃、電話及びインターネット通信料、セミナーや講座、学会等に参加・登録するための会費、事務局に係る経費 など

(2) 団体の構成員の飲食や親睦に要する経費

(3) 不動産及び高額な備品(おおむね20万円以上)の購入費

6. 応募にあたっての事前相談(必須)

応募を検討されている団体は、応募書類を提出する前に、必ず協働推進課までご相談ください。

また、申込手続きや制度の概要等についての説明や、応募しようとしている事業や経費が補助金の対象となるのか、応募書類の書き方などのご相談につきましても、随時受け付けています。

なお、窓口でのご相談を希望される場合は、できるだけ事前にご連絡ください。

7. 応募受付期間

令和4年(2022年)2月7日(月)～3月7日(月)17:00必着(協働推進課までメール、持参又は郵送)

※ 電子データで書類を作成した団体は、データも併せて提出してください。

8. 提出書類

応募にあたっては、下表に掲げる書類を提出していただきます(各部門共通)。

	書類の名称		書類の名称
様式1	交付申込書	様式自由 (C部門は連携する全ての団体分)	団体の定款・会則
	付属資料 活動実績および活動計画書 (新規・継続で様式が異なるため注意)		団体の会員名簿
	付属資料 事業の協力・連携実施に係る合意書 (C部門のみ)		団体の最新の決算書
様式2	実施計画書	様式指定	会場等のレイアウト図 (※該当する団体のみ)
様式3	収支計画書		公開プレゼンテーション確認書 (B・C部門のみ)
			新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に関する確認事項

9. 審査方法

補助対象事業の審査は、事務局（協働推進課）による応募書類の確認、市の担当課及び事務局による書類審査を行う予備評価、市民企画事業補助金申請事業評価会議（参加者は別表のとおり）による評価を基に行います。また、応募団体自ら事業の説明を行う「公開プレゼンテーション（A活動支援部門を除く）」や、公開プレゼンテーションでの市民からの意見、継続事業については前年度事業の進捗状況などを参考にします。

評価項目は以下のとおりです。評価項目を考慮のうえ、応募書類等へのご記入をお願いします。

(1) 担当課による評価項目

A 活動支援部門		B 事業実施部門		C 事業連携部門	
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。また、町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。	合致性 政策	実施効果が市の目指す方向性と一致しているか。		
		の 貢 献 度 八 王 子 へ	八王子市のまちづくりに寄与するもので、積極的に支援できるものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。		
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。	継続性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望め、継続性が見込めるか。
		自立性	当該年度またはそれ以降において、自立運営が可能か。	発展性	単一団体で成し得なかった事業が、団体同士が協力、連携することで発展し、各団体の基盤となる活動に広がりを見込めるか。

(2) 評価会議による評価項目

次の項目について、**5段階での採点**を行います。ただし、各部門における項目「補助金交付の必要性」については、採点ではなく「あり」、「なし」の判断となります。

A 活動支援部門		B 事業実施部門		C 事業連携部門	
公益性	活動目的や内容が明確で、広く市民の利益となる公益性が認められるか。	町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。			
	町会・自治会や住民協議会など地域で活動する他団体と連携し得るもので、地域の課題解決に寄与するものか。	団体間の連携により、地域の課題解決に寄与するものか。			
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。		
補助金交付の必要性	の 二 高 い さ ず	市民のニーズが高いか。	効果 相 乗	単一団体では成し得なかった課題が、連携することにより解決できるものか。	
		独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また、可能性を秘めているか。	継続 発 展 性 ・	単一団体の通常の活動の発展に寄与するものか。また、事業の継続性が見込めるか。	
	補助金交付の必要性		補助金交付の必要性		

(3) 市民企画事業補助金申請事業評価会議 参加者

氏名	所属
新田目 夏実	拓殖大学 国際学部 教授
小室 崇司	八王子市町会自治会連合会 副会長 中部地区連合会長
中島 多栄子	創価大学 文学部 学生
岡本 彰子	多摩信用金庫 価値創造事業部 地域支援グループ まちづくり担当
土屋 和子	特定非営利活動法人市民サポートセンター日野 理事・事務局長
海老澤 孝一	株式会社ジェイコム東京 八王子・日野局 局長
久保 律子	特定非営利活動法人シニア SOHO 普及サロン・三鷹 代表理事

10. 公開プレゼンテーションの実施

「B 事業実施部門」及び「C 事業連携部門」の応募事業については、審査の一環として、事業内容等について説明していただく公開プレゼンテーションを行います。当日参加した市民（応募団体関係者を除く）から、応募事業について意見を受け付け、審査の参考とします。

【日時】令和4年(2022年)4月9日(土)

【会場】生涯学習センター(クリエイトホール) 11階 視聴覚室(東町5-6)

※開催時間は、B 事業実施部門及びC 事業連携部門への応募件数が確定後決定し、応募団体に通知します。

11. 審査結果の公表

審査の結果は、採択・不採択に関わらず応募団体に個別に通知します。また、採択された事業については、「広報はちおうじ」、市のホームページなどで公表します。

12. 普及広報・活動の紹介（「はちコミねっと」への登録、情報発信）

本補助金制度を市民の方により広く知っていただくために、補助金交付を受けた団体は、補助事業を行う際にポスターやチラシ等に本補助金交付対象事業である旨を表示していただきます。また、市民活動支援センターで運営している『八王子コミュニティ活動応援サイト「はちコミねっと」』に登録していただき、活動の周知を行っていただきます。詳細は、別紙でご確認ください。

13. NPOパワーアップ講座の受講

公益的な活動を継続していくために、団体の自立化・活性化を目的に団体運営の実務を学ぶ「NPOパワーアップ講座」を、市民活動支援センターにおいて開催します。本補助金へ応募を予定している団体は、積極的に受講くださるようお願いいたします。詳細は、別紙でご確認ください。

14. 事業成果の公表

補助金交付を受けた団体には、補助事業終了後、実績報告書類を提出していただきます。また、事業の成果を市民に公開で発表する成果報告会に参加していただきます。

15. その他

新型コロナウイルス感染症感染対策については、指定の様式に具体的に記載してください。記載がない場合、申込みの受付はできません。

お問い合わせ・応募書類等の提出先 八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3丁目24番1号（八王子市役所本庁舎7階）

【電話】042-620-7401

【FAX】042-626-0253

【Eメールアドレス】b050700@city.hachioji.tokyo.jp

【ホームページURL】<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/003/index.html>

（こちらから応募様式のダウンロードができます。また、過去に補助を受けた事業等をご覧いただけます。）



八王子市市民企画事業補助金申請事業評価会議開催要綱

(趣旨)

第1条 市民企画事業補助金交付要綱に基づき、市民活動団体から補助の申請があった事業（以下「申請事業」という。）について、適正かつ客観的に評価するため、市民企画事業補助金申請事業評価会議（以下「会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において意見等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 八王子市市民企画事業補助金（以下「補助金」という。）の申請事業の評価に関する事項。
- (2) 補助金の執行、運営に関し必要な事項。

(参加者)

第3条 会議は、参加者7名以内をもって構成する。

2 市長は、次に掲げる者のうちから、会議への参加を求めるものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 町会・自治会の関係者
- (3) その他市長が必要と認めた者

(座長)

第4条 会議に座長及び座長代理を置き、互選によりこれを定める。

2 座長は、会議を進行し総括する。

3 座長代理は、座長を補佐し、座長に事故あるとき又は座長が欠けたときはその職務を代行する。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じ市長が招集する。

(会議への参加の期間)

第6条 会議への参加を依頼する期間は、最初の依頼から一年間とする。ただし、参加者が欠けた場合における後任者の参加の期間は、前任者の残りの期間とする。

(意見の聴取等)

第7条 市長は、申請事業の評価のため必要があると認めたときは、参加者以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、市民活動推進部協働推進課において行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年5月6日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月1日から施行する。

参考：令和4年度(2022年度) 市民企画事業補助金 事業担当課一覧

区分	受付番号	事業名	団体名	担当課		
A 活動支援部門	新	1	お母さんお助けプロジェクト	虹色食堂	子どものしあわせ課	
	新	2	コミュニティベンチ設置、居場所作りを広げる事業	コミュニティベンチまちづくり802	高齢者いきいき課	まちなみ景観課
	新	3	多文化共生のための交流セミナー・イベント	Matsugaya Culture Space(松が谷カルチャースペース)	多文化共生推進課	
	新	4	若者の選挙行動への機運醸成事業	特定非営利活動法人ミツバチラボ	産業振興推進課	選挙課
	②	1	高齢化に伴う身体の特徴を導入したフレイル予防、介護予防運動の普及	一般社団法人 壱拾百千万の会	高齢者いきいき課	高齢者福祉課
	②	2	つつじヶ丘緑地楽しめる場所づくり	つつじヶ丘自治会グリーンチーム	協働推進課	公園課
	②	3	子ども文庫でまちづくり	西武北野台子ども文庫	協働推進課	図書館課
B 事業実施部門	新	1	防災ジオラマを用いた防災教育:【川の博士と水害教室】	NPO法人防災・災害ボランティアかわせみ	防災課	水環境整備課
	新	3	「歴史を刻む技と知恵～匠の世界を探る～宮大工吉川棟梁仕事展」	八王子市民史を記録する会	教育指導課	文化財課
	新	4	地域内での子ども服リユースシステム【Mottette(もってって)】の仕組み作り	まほうのほうき	子どものしあわせ課	ごみ減量対策課
	新	5	ペットおよび保護犬猫のためのフードバンク事業	アニマルフードサポート八王子	生活衛生課	
	②	1	子育て支援はママパパ支援！子育てを地域で支えるための親子の居場所事業	一般社団法人親子支援ネットワークたんぽぽの輪	子どものしあわせ課	

令和4年(2022年)6月発行

八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話：042-620-7401(直通) FAX：042-626-0253

E-Mail：b050700@city.hachioji.tokyo.jp

市ホームページ(市民企画事業補助金)：

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/shimin/001/003/index.html>